

2018年7月19日

## 本町田くじら山湧き水公園「親水施設」維持管理方針

当会は、本町田くじら山湧き水公園の「親水施設」の維持管理を行うにあたり、次の方針に基づいて活動を行うものとする。

### 維持管理方針

本地域には、恩田川の源流のひとつとして古来より湧水が流れ、人々の生活を支え、田畑を潤し、多くの動植物が生育・生息する自然豊かな水路が存在していたことを踏まえて、湧水には現代においても重要な役割があることを認識し、次の点に留意して維持管理を行う。

- ・ 本地域の開発に伴う「町田市街づくり審査会」の助言（配慮事項）内容である「この土地の歴史として湧水・自然環境をイメージできる工夫」によって整備された施設であること
- ・ ほぼ年一定の水温を保つ湧水に棲む生物や流水性の生物の生息空間となり、町田市の生物多様性の保全に資する空間であること
- ・ 恩田川（鶴見川に合流）の水量確保に資する源流のひとつであること
- ・ 蒸発散作用により気温を下げる暑熱軽減効果などにより周辺環境を緩和すること
- ・ 湧水の水量や水質を通じ、地下水位の変化や土壌・地下水の汚染状況などの指標となること
- ・ 多くの人々が湧水にふれあい、親しむことができるものであること
- ・ 災害時や渇水時などに水資源として人々の利用ができるものであること
- ・ 湧水に関する様々な機能や役割についての普及啓発の場となること

また、生物多様性保全の観点から次の点に留意して維持管理を行う。

- ・ 親水施設に生態系被害防止外来種など他の地域からの生物（例：アメリカザリガニ、金魚等）を移入・放流・植栽しない。
- ・ 生態系被害防止外来種など他の地域からの生物が確認された場合は可能な範囲で除去を行うものとする。

「くじら山」の緑を考える会

代表 高橋 孝栄